

宅地建物取引士証の交付申請について

○申請先 ①法定講習の受講が不要な場合(試験合格から1年以内の方)

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会

県内在住者は、最寄りの各支部へ持参

県外在住者は、本部へ郵送

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部

持参又は郵送

②法定講習の受講が必要な場合(①以外の方)

受講を希望する講習実施団体(各団体窓口は下記のとおり)

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会

県内在住者は、最寄りの各支部へ持参

県外在住者は、本部へ郵送

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部

持参又は郵送

一般社団法人 全国住宅産業協会

持参又は郵送

○申請書類 交付申請書(法令様式第7号の2の2)2部(正副)

○添付書類等 静岡県収入証紙にて4,500円分

*申請書のうち1枚に貼付のこと。

顔写真2枚(タテ3センチ、ヨコ2.4センチのカラー写真)

*申請前6ヶ月以内に撮影、無帽、正面、上半身、無背景

*2枚のうち1枚は、申請書所定欄に貼付のこと。(証紙を貼付した申請書に貼付のこと。)

※法定講習受講者は、受講料として現金12,000円

更新希望者は、「宅地建物取引士証の更新のお知らせ(法定講習会受講票)」ハガキを受付時に持参してください。

郵送で申請する場合は、交付申請書・写真・受講料・受講票を現金書留で提出。(詳細は各実施団体HPをご確認ください。)

※試験合格1年以内の交付申請者で、郵送受取を希望の方は、返信用封筒〔定形(長3,4)簡易書留分の切手添付〕

※注意事項 各実施団体窓口申請書を持参して申請される場合は、訂正を要する場合がありますので、認印を持参してください。申請から交付まで約2～3週間かかります。

○法定講習実施団体

静岡県内で講習を実施する団体

- ・(公社)静岡県宅地建物取引業協会
- ・(公社)全日本不動産協会静岡県本

東京都内で講習を実施する団体

- ・(一社)全国住宅産業協会

○法定講習日程

各実施団体ホームページにてご確認ください。

○(公社)静岡県宅地建物取引業協会の講習会及び本申請についての連絡先

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 静岡県不動産会館内

電話 054-246-1511

○(公社)全日本不動産協会の講習会についての連絡先

公益社団法人 全日本不動産協会 静岡県本部

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル8F

電話 054-285-1208

○(一社)全国住宅産業協会の講習会についての連絡先

一般社団法人 全国住宅産業協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3 麹町中田ビル8階

電話 03-3511-0611